考えてみませんか? 一人ひとりの人権のこと 12月10日「人権デー (Human Rights Day) |

「人権」とは、「すべての人々が生 命と自由を確保し、それぞれの幸福 を追求する権利 | であり、誰にとっ ても身近で大切なもの、日常の思い やりの心によって守られなければな らないものです。

いじめ・差別・虐待・セクハラ・ 配偶者やパートナーからの暴力な ど、ひとりで悩まず「人権擁護委員」 にご相談ください

10月1日付けで、市内在住の佐藤 委嘱されました。

現在、本市では9人の委員が、交 代で人権に関する相談を受け、問題 解決のお手伝いをしています。また、 小中学校・高齢者施設などで人権教 室を行うなど、命の尊さや思いやり の大切さへの理解を深めてもらう活 動を行っています。

■相談日・相談先のご案内

相談は無料で予約不要、困ったこ とがあったら気軽にご相談ください。 【特設人権相談】

- ●日時 12月9日(土)10:00~15:00
- ●場所 中央公民館2階視聴覚室

●相談内容 「虐待|「ハラスメント| 「長時間労働 | 「いじめ | 「DV | に関 すること。

●電話相談 ☎090-3121-1403(当日限り) 周大河原人権擁護委員協議会(仙台法務 局大河原支局内) ☎0224-52-6053

【定例人権相談】

- ●日時 毎月15日前後 10:00~15:00
- ●場所 市役所会議室
- 問生活環境課 ☎22-1314

【電話での相談】

受付時間 平日8:30~17:15

- ●みんなの人権110番
- ナビダイヤル ☎0570-003-110
- ●子どもの人権ホットライン ナビダイヤル ☎0120-007-110
- ●女性の人権ホットライン

ナビダイヤル ☎0570-070-810

- ※全国一斉「女性の人権ホットライ
 - ン」強化週間中の受付日時 ·11月13日(月)~17日(金)
 - 8:30~19:00 ·11月18日(土)·19日(日)
- 10:00~17:00
- 問仙台法務局人権擁護部
- **☎**022-225-5743

白石高校旧校舎 お別れの会

●開催日 11月18日(土)

●場所 白石川緑地公園陸上競技場

小十郎

ランニングフェスタ

●申込期限 11月6日(月)

詳しくはホームページをご覧ください。 **問白石市陸上競技協会**

http://srkshiroishi.webcrow.jp shiroishirikukvou miyagi@yahoo.co.jp

毎月7日は「白石温麺の日」

白石温麺を食べましょう

「こじゅうろうくん」 LINEスタンプ発売中!

白石高校旧校舎解体に伴い、白高同

窓会として校舎を偲ぶ会を開催します。

●日時 11月26日(日)11:00~

●場所 旧白石高校の校舎前 ※参加を希望する同窓生はご連絡く

ださい (参加無料)。

問白石高校 ☎25-3154

■人口 34.856人 (前月比) 30人 男17,053人 女17,803人

■出生件数 15件 ■死亡件数 34件

■世帯数 14,198世帯 ※住民基本台帳から、9月30日現在 市内の交通事故 9月1日~30日 ※()は1月からの累計

■発生件数 72件(587件) ■死亡者数 1人(2人)

■負傷者数 6人(57人) ■物損件数 66件(538件)

■飲酒運転摘発者数 1人(2人)

「イイ歯デー」 歯科健康テレホン相談

●日時 11月8日(水)10:00~16:00 ※電話で相談を受け、3日以内に歯 科医師が直接相談者に回答します。 問宮城県保険医協会 ☎022-265-1667

健康診查結果説明会 ┃~健診結果から見える体のひみつ~

市の健康診査を受診された方を対 象に、結果説明会を開催します。参 加は無料。11月10日(金)まで、健康 センターへ電話、または来所にて申 し込みください。

①「どう見る? どう変える? 健診結果活用術!」

- ●日時 11月13日(月)9:30~11:30(受付9:00)
- ●内容 健診結果を読みとるポイント と、生活改善のヒントについての講話
- ●場所 白石市健康センター
- ●定員 50人
- ●持ち物 筆記用具、健診結果表
- ②「すきま時間活用術!
- ~自宅でかんたん軽運動~」
- ●日時 11月16日(木)13:30~15:30(受付13:00)
- ●内容 効果的な運動についての実 践とミニ講話
- ●場所 白石市介護予防センター
- 30人(おおむね74歳以下の方)
- 健康運動指導十
- ●持ち物 動きやすい服装、上靴、 タオル、飲み物、筆記用具、健診結 果表
- 剛健康推進課 ☎22-1362

白石中学校 平成9年度卒業生の方へ

今年度35歳になる白中卒業生の同窓会 です。思い出話に花を咲かせませんか?

- ●日時 平成30年1月2日(火)16:00~
- 舞鶴会館(白石市役所前)
- ●会費 5.000円 問我妻

2090-6628-2192

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

標準営業約款制度 「Sマーク | をご存じですか!

Sマーク登録店 は、「事故が発生 した場合の賠償保 険」「施設の設備



の内容」「仕事やサービスの内容」 について、正しく表示している信頼 できるお店です。理容店・美容店・ クリーニング店・めん類飲食店のお 店選びは、Sマークを参考にしてく ださい。

問公益財団法人宮城県生活衛生営業 指導センター ☎022-343-8763

国民年金保険料を納めた方へ 「控除証明書」をお送りします

11月上旬に、日本年金機構から 「社会保険料(国民年金保険料)控 除証明書 | が郵送されます。この証 明書は年末調整や確定申告で、社会 保険料控除として申告する際に必要 です。

10月1日以降、今年になって初め て国民年金保険料を納めた方は、平 成30年2月上旬に郵送予定です。

※社会保険料控除は、本人や家族の 国民年金や健康保険などの保険料 を納めたときに受けられる「所得 控除 | の一つです。

問大河原年金事務所 ☎0224-51-3111

健康推進課 ☎22-1362 ねんきん加入者ダイヤル

20570-003-004

日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp

6次産業化を推進する ▋農林漁業者をサポートします

農林水産物を利用して、新たに6 次産業化を考えている方や、商品開 発・販路開拓・経営改善などで困り ごとがある方へ専門家を派遣してア ドバイスを行っています。

お気軽にお問い合わせください。 ※相談は無料。随時受付しています。 間宮城県6次産業化サポートセンター

☎022-796-1139

http://miyagi-6jika.jp/

平成30年4月1日就学児童の 健康診断を実施します

次の日程で就学時健康診断を実施 します。日程をご確認の上、受診して ください。なお、当日は保護者または 代理の方の付き添いをお願いします。 指定日に都合のつかない場合は、もう 一方の日程で受診してください。

- ●11月16日(木) 白一小、越河小、 大平小、福岡小、小原小
- ●11月17日(金) 白二小、大鷹沢小、 白川小、深谷小
- ●場所 中央公民館
- ●受付時間 12:30~13:10 問学校管理課 ☎22-1342

宫城一斉滞納整理強化月間 税金の納め忘れはありませんか?

皆さんが納めている税金は、私た ちの暮らしを支える大切な財源です。 県と市町村では、税金を公平に納 めていただくため、11月から12月の 2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化 月間」として、税金を滞納している 方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し文 書催告や、勤務先・取引先などへの 財産調査、自宅などの捜索、預貯金・ 給与・不動産などの差し押さえ、自 動車のタイヤロックなど徴収対策を 集中して実施します。

税金は、納期限までに必ず納めま しょう。

問宮城県大河原県税事務所

収納管理室 ☎22-1318

☎0224-53-3111

移住・定住者向け優遇金利 適用ローンのご案内

白石市では仙南信用金庫と連携 し、本市へ移住・定住する方で「白 石市定住者補助金」に該当する方に ついて、仙南信用金庫の住宅ローン やマイカーローン、教育ローンなど 各種ローンのご融資利率から0.1% 金利優遇を受けられる制度を開始し ました。

詳しくはお問い合わせください。 問企業立地定住促進課 ☎22-1327

紙上からお礼申し上げます

高齢福祉の一助のため、次の方か ら老眼鏡の調整券をご寄付いただき ました。紙上からお礼申し上げます (敬称略)。

株式会社メガネの相沢 代表取締役 相沢博彦



▲受納書を受け取るメガネの相沢白石セラ ビ店遠藤将行店長

11月9日から15日まで |秋の火災予防運動を実施します

火の用心 ことばを形に 習慣に (平成29年度全国統一防火標語)

今年、白石市では火災が10件発生 (9月27日現在)。そのうち、住宅火 災は3件発生しています。住宅にお ける出火防止や出火した際の拡大防 止対策として、カーテンやじゅうた んなどに防炎物品を使用すると効果 的です。これから寒さが厳しくなり ますので、暖房器具など火気の取り 扱いには十分注意しましょう。一人 ひとりが火災予防に対する意識を強 く持ち、火災をなくすようご協力お 願いします。

問白石消防署 ☎25-2259

冬期の油漏れ事故に 注意しましょう

暖房を使用する時季になると灯油 の油漏れ事故が発生しやすくなりま す。漏れた油が側溝や下水道に流れ ると水環境を汚染するほか、復旧作 業などにかかる費用は、原則として すべて原因を作った人の自己負担と なり、多額の費用が請求される場合 があります。事故を未然に防ぐため に、給油作業が終わるまでその場を 離れないようにしましょう。

間生活環境課 ☎22-1314